

自立支援局だより

第48号 2023. 3発行

第43回 リハ並木祭

総合支援課

2022年10月15日（土曜日）に第43回リハ並木祭を開催しました。例年のリハ並木祭は、国リハ・職リハの利用者や学生、職員、地域の方々が一体となり、日々の訓練の紹介や自主活動の紹介、近隣地域の福祉施設や当事者団体の活動紹介、模擬店の出店など大変賑わう行事です。新型コロナウイルス感染症の影響で、第41回は中止、第42回はWeb開催となったため、実に3年ぶりの実地開催となりました。

来場される皆さんが安心して楽しんでいただけるよう、参加企画の感染対策を徹底し、全館の定期的な消毒、各場所への手指消毒液の設置、全館放送での感染対策の呼びかけなどの感染対策を行った上で、例年よりも規模を縮小して実施しました。短時間・小規模での開催にもかかわらず、地域の方や終了者など多くの方にご来場いただきました。

今回のリハ並木祭は「これからを描こう 新しい世界に」をテーマに、訓練棟では訓練紹介や学院の学科紹介、所沢市内の障害者施設による野菜や団子等の販売、講堂では東京サロンオーケストラによる演奏会、本館ロビーでは発達障害者支援に関する情報提供、国リハコレクションによる障害等に配慮した服やファッションショーの紹介が行われました。



リハ並木祭の立体看板



音声コード掲載版

この冊子には、音声コード（Uni-Voice）が奇数ページは右下、偶数ページは左下に印刷されています。



東京サロンオーケストラコンサート

オーケストラの皆さんによる演奏、コラボレーション企画として利用者による三線とオーケストラの共演、生オケコーナー、指揮者体験が行われました。コラボレーション企画の参加者からは「オーケストラの指揮者体験に参加し、貴重な体験ができました。今度はオーケストラをバックに歌ってみたいです。」などの感想が聞かれました。



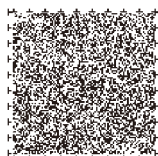
東京サロンオーケストラ

訓練紹介

訓練の企画の一部をご紹介します。肢体機能訓練では、利用者や職員のレクチャーによる車椅子体験コーナーと訓練紹介。視覚機能訓練は、サウンドテーブルテニスや音声パソコンなど体験型の企画。就労移行支援では、事務系と作業系に分かれて訓練紹介や作品の展示。生活訓練では訓練の様子をまとめたパネルを掲示し、利用者が説明を行いました。来場した方からは「利用者さんが一生懸命接客してくれた。」「よい交流の場になった。」などのご意見をいただきました。



車椅子体験コーナーと訓練紹介（肢体機能訓練課）





訓練室をハロウィンに飾り付け(就労移行支援課)



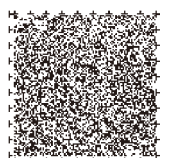
サウンドテーブルテニス(視覚機能訓練課)

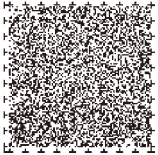


手作りパネルで訓練紹介(生活訓練課)

なかなか新型コロナウイルスの収束の目処は立ちませんが、全国ではイベントの制限緩和や全国旅行支援の実施など、コロナ禍でも行動の幅が広がってきているように感じます。来年度は例年の規模で開催し、より多くの方に私たちの日々の取組の成果を見ていただける機会を作りたいと思っています。

文責/齊藤ひかり・沢目明日香





「やる気スイッチを押してくれる」学習支援室[※]

就労移行支援課

就労移行支援では、仕事に必要な技能習得訓練を効果的に実施するため、また、就労の際に必要な基礎学力の向上、日常生活に必要な数的処理能力、自己表現力等の向上のために学習支援を行っています。

※就労移行支援課において、学習支援を行っている「部屋」を「学習支援室」と呼んでいます。

① 社会人として必要な国語、算数の知識を改めて基礎から学ぶことができます

社会人として、マニュアルや指示書をきちんと読み、正しく理解するには読解力が必要です。読解力の向上のためには近道はなく、こつこつと国語を学ぶことが大切です。また、漢字は読めるけど書けないのが悩みどころです。就労移行支援の学習支援室は、日本漢字能力検定協会の漢字検定準会場の認定を受けており、年3回は漢字検定（配慮受検可）を受けることができます。

「数学」でなく「何故、算数？」と思われる方もおられると思いますが、長さ・時間・速度・大きな数・面積・体積・分数・小数・割合といった「数字」の基礎的な仕組みや関係を正しく理解しておくことは、働く上での土台となります。

② 日常生活に役立つ実践的な数に関わることを学びます

200円のソフトクリームを店内で食べたら220円。テイクアウトしたら216円で食べられるといった消費税のことなど、日常生活に必要な数的処理能力（お金の分別、買い物、割引、消費税、時計、家計簿 等）について学びます。

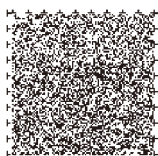
③ 自己表現のツボを学ぶことができます

会社で働き続けるためには、「おはようございます」、「お疲れ様でした」といった挨拶から、昨夜テレビやネットで見た話題について冗談も交えながら話をする、といった働く仲間とのコミュニケーションも大切です。

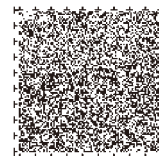
学習支援では、自己紹介スピーチ、各自の興味あることのプレゼンテーション、時事問題を題材としたフリートーキング等を数多く経験して「会話に慣れる」ことによって自己表現力のツボを身につけていただきます。

④ 少人数（1～3人）で行います

たとえ、複数人同時受講の場合であっても、一人ひとりの理解やスピードにあわせて、個別の支援を行います。



* 「学習支援への誘い」講師からのメッセージ *



こんにちは、学習支援講師の大竹秀一です。
山形県出身、大学での専攻はインド哲学、趣味はカラオケ（ももいろクローバーZ！）です。
経歴は、家庭教師・専門学校（簿記・会計）講師・学習塾（小・中・高）主宰として計30年間を経て、現役の税理士です。

国立障害者リハビリテーションセンターでは、平成16年4月から講師をしています。就労移行支援の学習講師に加え、理療教育課程利用者の「総合学習支援」も担当しています。

その間、一貫して「学び」のキャッチボールを心がけてきました。一方通行ではなく、利用者の皆様から、講師の私も日々多くのことを学んで今日に至ります。



支援で心がけていることは次の3つのポイントです。

① 楽しい環境での学びです！

何より楽しく学んでいただけるような環境づくりに努めています。学習支援室は、「学ぶことはこんなに楽しいものなんだ！」と感じていただける場です。みなさんの人生の「学び」の原点となるような支援を目指します。

② 人生の活性化と生涯学習につながる学びです！

身の回りには「教材」がごろごろ転がっています。訓練の場はもちろん、電車の中、スマートフォン等、「学び」の材料は無限です。

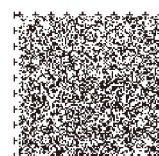
「読み・書き・IT」の時代と言われています。学習支援室での学びが、みなさんの人生の更なる活性化にもきっとつながります。

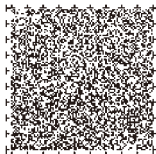
③ より良い職業人となるための学びです！

学校教育では充分ではなかった「職業人」としての視点を重視した「学び」を追究します。職業人の素養として、時事的な話題や身近雑記的なテーマも重要なトレーニング項目です。

皆様と一緒に学べることを楽しみにしています。

文責／近藤和弘





ご存じですか

「普段はあまり気にならないけど、これってどんな意味があるのだろう。」

街中を歩いていて、そのような場面に行きあうことはないでしょうか。それらは視覚に障害のある方達にとって、重要な意味があったりします。ここでいくつかご紹介します。

歩行者用音響式信号機

青信号の時に音が鳴る信号機のこと、これが設置された横断歩道を渡った経験のある方も多いのではないのでしょうか。現在、メロディ式と擬音式の2方式がありますが、そのほとんどが擬音式となっています。これは、擬音式の方が道路横断時の方向性がより明確で、誘導性が高いとされているためです。メロディ式には「とおりゃんせ、故郷の空」が、擬音式には「カッコー、ピヨピヨ」が多く使用されています。



歩行者用押しボタン

～番外編～ 「歩行者用押しボタンの箱の色」

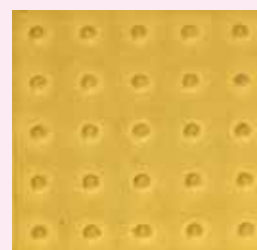
黄色と白色の箱があります。白色の箱のボタンを押すと、歩行者用青信号が長くなったり、音が流れて青時間を知らせたりするものがあります。最近ではタッチ式のスイッチも増えています。

点字ブロックの種類

点字ブロックは、正式には「視覚障害者誘導用ブロック」と言い、2種類の形状があります。線状のものは、「誘導ブロック」とも呼ばれ、歩行方向を示しています。一方、点状のものは、「注意喚起ブロック」や「警告ブロック」と呼ばれ、対象物や危険の可能性を示すために、例えば階段や横断歩道の手前などに設置されています。



線状ブロック



点状ブロック

～番外編～ 「誘導？警告？」

駅のプラットフォーム縁端には、点状ブロックに1本の線が追加された形状のブロックが設置されている場合があります。この線は「内方線（ないほうせん）」と言って、ホームの内側を示すためのものです。



エスコートゾーン

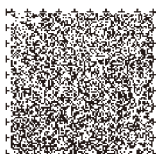
ちなみに、横断歩道には「エスコートゾーン」と呼ばれる突起体の列が設置され、歩行方向を示しているものがあります。横断歩道上は手がかりになるものが少なく、歩道から逸れて交差点中央へ向かってしまうなどの危険がつきものだからです。



内方線付点状ブロックが設置されたホーム

いかがでしたか。皆さんどのくらいご存じだったでしょうか。

街でこれらを見かけたら、ぜひチェックしてみてください！！ 文責／関口弘一





あん摩マッサージ指圧基礎実習Ⅱ

理療教育課

あん摩マッサージ指圧基礎実習とは、1年生が学ぶ「手技療法」の科目名です。歴史的、伝統的な背景から、その基礎実習をⅠ・Ⅱ・Ⅲの3つに分けて教授しています。今回はその中でも基礎実習Ⅱに当たるマッサージを紹介します。

マッサージはヨーロッパでおこり、明治時代に日本に輸入されました。基本的には、患部や局所に、直接皮膚の上から求心性に（心臓に向かって）、撫でる、揉む、震わせる手技を行います。手技を行う際は、タルク（滑りやすくするパウダー）、オイル、クリーム等の滑剤を用いることもあります。



基本手技には、軽擦法（適度の力を加えて撫で擦る手技）、揉捏法（筋を加圧または把握して縦横或いは輪状に揉む手技）、圧迫法（適度な力を加えて押す手技）、振せん法（振るわせその振動を伝える手技）、強擦法（関節部の腱や人体に対して行う手技）、叩打法（手の種々な部分で速やかにリズムカルに叩く手技）の6つがあります。



1年次は、この基礎的手技を腕や足など身体各部に行い、手の当て方や体の使い方学びます。基礎的技術を疎かにすると上達はできません。この基礎的技術を学ぶからこそ、2年次の応用実習、3年次の臨床実習と進級することに上達できるようになるのです。

そして、授業では「口をいくら動かしても、手は絶対に休ませないで動いていること」と伝えています。実技は、「習うより、慣れよ」です。利用者は誰にも負けない、誰よりも優れた施術者になるを目指して日々努力を重ねています。

卒業生は、このようにして技の研鑽を重ね、国家資格を得て、晴れて実社会で活躍されています。ぜひ機会がありましたらマッサージの施術を受けてみてください。心身共に癒され楽になります。

文責／高橋忠庸

最寄り駅から

総合相談課

当課は、自立支援局の各訓練サービスを利用したい方はもちろんのこと、どのような施設が見学してみたい方、どのようなサービスを行っているのが具体的に話を聞きたい方、全く分からないがサービスに興味がある方など、様々な方に対し、当センター窓口として対応しております。それらの理由で来所される方々が電車でお越しになる際に、最も使用されている最寄り駅が、西武新宿線「航空公園駅」です。

この駅は、日本初の飛行機跡地に広がる「所沢航空記念公園」の最寄り駅であり、駅舎のデザインは国内で最初に動力飛行を成功させた飛行機「アンリー・ファルマン号」をイメージしているそうです。駅前には、かつて、航空会社で使われていた旅客機「YS-11」が現在もそのまま、優雅に整然と展示されています。



駅前にある大型旅客機「YS-11」

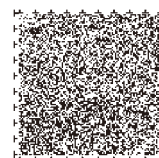


航空公園駅東口の壁時計

また、駅東口の正面の上壁に備え付けられている時計の針は、なんと形がプロペラ型で、分針は自由に飛び回る空をモチーフにした青色の見やすいコントラストとなっています。

お近くにお立ち寄りの際は、ぜひ、足を止めて見学されてみてはいかがでしょうか。

文責／春日井中





利用者募集のご案内

視覚障害のある方の自立した生活に向けて

自立訓練（機能訓練）

視覚障害により日常生活や就労等を目指す上で困っていること等がある方に対し、白杖を使用した歩行訓練や日常生活訓練、学習や就労等で活用可能な音声パソコン、録音機器等の操作方法習得のための訓練等を提供しています。

就労移行支援（養成施設）

国家資格である「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師」の資格取得を目指し、授業（講義、実技実習、臨床実習等）の提供のほか、資格取得後の就労に向けた支援を提供しています。

頸髄損傷等の方の自立した生活に向けて

自立訓練（機能訓練）

主に頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方が、地域や家庭、職場などで補装具や自助具の活用や環境を調整することによりできる動作を身に付け、より充実した社会生活を送ることができるよう、理学療法、作業療法、リハビリテーション体育、職能訓練等の訓練を提供しています。

高次脳機能障害のある方が自分らしく暮らすために

自立訓練（生活訓練）

高次脳機能障害に伴う記憶障害、注意障害、遂行機能障害等による生活課題に対し、メモリーノート等の代償手段の活用によりスケジュール管理等の生活能力を高められるよう、個々の生活状況に応じた支援します。個別又は集団で訓練を提供しています。

障害のある方の「働きたい」を支援します

就労移行支援

就労が見込まれる主に身体に障害のある方、高次脳機能障害のある方、発達障害のある方に、一般就労や復職に向けて、就労のための技能習得（事務、作業等）及び模擬的な職場体験訓練を提供しています。就職活動に向けては、職場見学や職場実習のほか、履歴書の作成や面接練習なども実施し、面接会の同行等の就職活動を支援しています。

※遠方のため通所で上記サービスを利用することが困難な方には、施設入所支援（宿舎利用）を提供しています。発達障害の方は通所利用のみです。

<問合せ先> 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

TEL：04-2995-3100（代表） FAX：04-2992-4525（直通）

E-mail：rehab-soudan@mhlw.go.jp URL：http://www.rehab.go.jp/

※利用相談は、平日日中（月～金 8:30～17:15）受け付けています。

※施設利用申込書（様式）は、当センターホームページからダウンロードできます。

